

解説

推進工事技士への取り組み ～地元企業の底上げが資格保有者の地位向上に～

鹿島 満興

アサヒエンジニアリング(株)
営業部



1. 当社の取り組み

当社では社員、オペレータ、現場の従事者まで幅広く資格取得に挑戦することを推奨してきました。推進工事技士もそのうちの一つになります。

当社の推進工事技士制度への取り組みは早く、同制度が確立する以前の推進工事施工管理技士（日本推進工法協会認定）のころから始めておりました。当時から試験内容は、推進工法だけではなく、機械、電気、法令と多岐に亘る知識を必要としており、それぞれをしっかり勉強しないと合格できないと聞いておりました。当社からは2名が受験し、努力の甲斐があり2名とも合格することができました。

当時は、刃口推進が主流のころで機械推進に移行しつつある時期で、まだまだ職人や社員の腕で成果が問われる時代でした。もちろん、腕や技も推進専門業者として大切な要素です。しかし職人や社員全員が技術者として技術開発に目覚めることが、これからの企業にはより重要なことだと考えておりました。

そのような中で、日本推進工法協会が平成元年

に(社)日本下水道管渠推進技術協会へと生まれ変わり、同4年に建設大臣認定としての推進工事技士の資格制度が確立しました。このことは、従業員に資格取得を勧めてきた当社への大きな支えになりました。

2. 要望活動とその成果

発注官庁への要望活動では、石川専務理事に何度となく静岡県や浜松市等へ出向いていただき、推進工事技士活用をお願いをしていただきました。

その成果は着実に現れ、磐田市において受注要件に推進工事技士専任の項目を採用いただいたのを初めとして、浜松市や袋井市、新居町等で推進が主な下水道工事には推進工事技士が施工することを義務付けするところまで普及してきました。

3. 地元業者の底上げ

発注官庁への要望活動と平行して、地元業者にも推進工事技士の資格取得を勧めてきました。当社において勉強会を開催し、資格取得の大切を勧

めてきました。それにより、地元業者の資格取得者が増え、推進工事技士の常駐の項目などが発注要件に含まれたことで推進工事の受注者は地元業者が中心になっております。

4. まとめ

品確法（公共工事の品質確保の促進に関する法律：平成17年4月施行）の施行にともない、推進

工事においても総合評価方式の落札方式の採用が進んでおります。その評価項目に、推進工事技士の保有企業に評価点を加算していただき、資格者保有企業の受注機会が増えることを願うものです。推進工事技士の資格は、取得することが目的ではありません。推進工事の現場において、安全で確実な施工をすることで生きてくる資格だと思うからです。

会員動向

平成21年度（第11回）定例総会と懇親会を開催

..... ヒューム管推進工法協会



▲ 会長就任挨拶に立つ勢川肇氏

ヒューム管推進工法協会（特別会員、会長：勢川肇氏・㈱協和エクシオ土木営業部長）は、去る7月17日に東京港区の「はあと いん乃木坂」において、「平成21年度（第11回）定例総会と懇親会」を開催した。

総会においては、平成20年度の事業報告と決算についての審議に続いて、総施工延長が82,858m、また、工種選定に伴うユーザからの問い合わせ件数が5,013件に達したことが報告された。

平成21年度の取り組みに当って、役員の改選が審議され、新しく勢川肇氏（㈱協和エ



▲ 都市部の合流改善・雨水対策への期待を語る石橋信利氏

クシオ土木営業部長）を会長、鈴木良博氏（㈱みなと代表取締役社長）を副会長、西村邦彦氏（㈱みなと推進部長）を事務局長、黒田博之氏（㈱みなと東京支店営業部長）を技術本部長をそれぞれ選任した。

事務局本部も7月から下記に移転することになった。

〒110-0015 東京都台東区東上野2-21-1

（ケーワイビル2F・㈱みなと東京支店内）

電話：03-6383-0398 FAX：03-5818-5527

URL：http://www.hp-suishin.jp